

令和5年度第5回
昭島市国民健康保険運営協議会議事録

令和5年12月14日

保 健 福 祉 部 保 険 年 金 課

令和5年度第5回昭島市国民健康保険運営協議会

令和5年12月14日（木）午後1時30分開会

昭島市役所 庁議室

1. 開 会

2. 報 告

（1）産前産後保険税免除について

3. 議 題

（1）昭島市国民健康保険税の税率の改定について

4. そ の 他

出席委員（8名）

委 員 下 田	初 穂 君	委 員 石 原	正 昭 君
委 員 小 林	基 久 君	委 員 竹 口	甲 二 君
委 員 岸 野	康 男 君	委 員 熱 田	善 信 君
委 員 島 津	智 子 君	委 員 鈴 木	克 仁 君

欠席委員（2名）

委 員 大 澤	康 男 君	委 員 山 本 莊 太 郎 君
---------	-------	-----------------

説明者

保健福祉部長 青柳 裕二、保健福祉部保健医療担当部長 岡本 由紀子、
保険年金課長 高玉 健二、保険年金課保険係長 古屋 泰大、
保険年金課賦課担当係長 成田 紀子、保険年金課保険係主事 下田 未果

(午後 1時30分)

◎開 会

○事務局

本日も皆さんお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今日もですね、忌憚なきご意見を頂戴いたしまして、会議を進めていただければと思います。それでは、会長よろしくをお願いします。

○会長

それでは改めまして皆さんこんにちは。もう今年もですね、残すところあと半月と本当にお忙しい中、国民協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それではこれからですね、会議に入らせていただきますが、初めに事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

○会長

それではただいまより、令和5年度第5回国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は保険医代表の大沢委員、保険薬剤師代表の山本委員が欠席となっておりますけれども、定数に達しておりますので、本協議会は成立をしております。

◎会議録署名委員の指名

◎報告

(1) 産前産後保険税免除について

○会長

それでは会議を始めます。レジュメに従いまして、まず報告事項の1、産前産後保険税免除について、事務局から報告を求めます。

(事務局より説明)

○会長

ただいま事務局からご報告がございましたこれにつきまして何かご意見や質問がありましたらお受けいたします。

特にないですか。

これは国の制度でやるということがあるので、あとちょっと一つ聞いていいですか。

税額ってのは各地で違うじゃないですか。そうすると、国の補助金、これについても、その税額に対する2分の1、4分の1、4分の1っていう対象になるということによろしいですか。よく国には一定の金額を決めてこれととってというありますけど、それではないと、各地の状況に応じてということ。

○事務局

基本的には一般会計から国保会計への繰入という形になりますので、その繰入に対する 2 分の 1、4 分の 1 が来るということですので、自治体によって変わってくるということでございます。

○A委員

ひとつだけ確認させてください。よろしいですか。

出産予定日を基準にして単胎妊娠、多胎妊娠、それぞれ期間が決められておりますけれど、実際の出産日が月をまたがって早まった、あるいは遅くなった、こういった場合は、仮に出産日が遅くなったというと、予定日からもう、免除の対象になるのか、それともそういう場合は、また一月ずれるかとその辺のことはどうですか。

○事務局

はい、前段のですね、予定日を基準として考えてございますので、それが早まった場合、遅くなった場合というのは基本考慮しない。もう予定日から何ヶ月というところで減免をまいります。

○A委員

わかりました。

○会長

他にいかがでしょうか。

他にないようですので、それでは日程 2 に移らせていただきます。

◎議 題

(1) 昭島市国民健康保険税の税率の改定について

○下田会長

次に議題の 1、昭島市国民健康保険税の税率の改定について、これを議題といたします。

先日、令和 6 年度の国民健康保険事業費納付金の仮係数が示されましたけれども、今回資料が配布されておりますので、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

○下田会長

いかがでしょうか。

○B委員

すみません。一般会計からの繰入というのがありますが、その金額は際限ないですか。議

会で決める、決めればいってという問題なんですか。

○事務局

予算の前段階では市としての、まず、金額を全体として確認しまして、市の方で一般会計からこれぐらいまでなら、繰り入れてあげましょうというふうになったものを予算案としてまして議会の方に提出して、そこでご審議いただいて予算案全体としてOKをいただければという形になります。

○B委員

一般会計の収入の税っていうのは、住民税とか、固定資産税とかその他たばこ税とそういうその地方税がメインですよ。ちょっと観点違うかもしれないけど、ふるさと納税で昭島市っていうのは、その住民税が結構出ているんじゃないかなっていう気はするんですけども、そこは市の影響っていうのはどうなんですか。

○事務局

細かい数字はわかりかねますけれども、毎年 1 億円ちょっとぐらいは持ち出しになっていると思います。

○B委員

必ずしも市の財政が豊かじゃないってのは事実ですよ。

○事務局

もちろんそうですね。今年度当初予算を編成した段階では、その前の年の令和4年度よりはやや税収が上振れするだろうということで、予算は計上しているところです。それは現時点ですけども、今年度はその方向でどうも推移しているということは確認はしています。

ただ次年度以降どうなるかっていうのはちょっと別問題になりますけど、現状としては、税収の推移はそうように認識しているところでございます。

○会長

今ちょうど繰入金の話が出たんで、国からは、一般会計からの繰入金を減らすようにという指導が既に出てるじゃないですか。その中で、昭島市としては多分ここ2、3年はその予定した繰入金を減らす計画達成できてないんじゃないかと思うんですけどその辺はどうですか。

○事務局

これまで計画を作成して以降、計画通りに削減をできなかったというのはございません。

計画通りに削減を進んでございます。以上でございます。

○会長

そうすると、例えば今度ここでまた繰入金で全部それを補填とするとなると、そこは、計画よりは、増えるということになる。

○事務局

はい、計画の方は少しずつなんですが、削減する計画を立てておりますので、それに対して不足分、かえって増えていっているようなところがありまして、はい。

○会長

そうすると例えば、予定通り行かなかったときに国から何かペナルティであるとかそういったものはある程度何か予想されるものがあるんですか。

○事務局

補助金のうちですね、いわゆるインセンティブの保険者努力支援制度というものがございます。こちらにおいて目標を達成できなかった場合は、本来もらえるべきものから減点され、ペナルティという形での減額を受けるような仕組みがございます。以上でございます。

○会長

他にご質問どうですか。はいどうぞ。

○C委員

歳入不足を補う方法としてこの3点があるんですけれど、不足は必ずどこからか補わなくちゃいけないのが事実なんですよね。

○事務局

はい、そうです。

○C委員

その中でこの3つの案が考えられる方法としてなんですけれど、それぞれにリスクじゃないんですけど難点って言うか、マイナス面みたいなの、これはちょっとここもまずくなるんですよみたいなものもあるんですか。

○事務局

まず保険税から補う場合は、被保険者の方にご負担を強いるということになります。一般

会計からの繰入となりますと、国民健康保険に入っている方だけではなくて、市民の皆様からご負担をいただくような形になりますので、国保に入っていない方からすれば不公平感が生じます。また、本来であれば広く市民サービスに充てられる費用を国保被保険者のために充てるということになりますので、市民サービスの低下を招くというリスクがございます。以上となります。

○C委員

はい、わかりました。

○会長

他にいかがでしょうか。

ここでちょっと変な質問じゃないんだけど、国がここで減税とか、いろんなことを言っている中で、保険税にその不足分を上乗せするというような話も一部漏れ聞いているんですけども、国保についてもその辺の情報は来ているんですか

○事務局

お子様の支援に充てる費用のところで、健康保険、国保も含めて健康保険料の方から徴収するというような話を承知しております。

○会長

そうするとその時点では国保が実質的にはちょっと値上げみたいな形になるわけですね。その分について国から金が来るとかってのはないですもんね。ありえないですね。

○事務局

報道では 2028 年ぐらいからスタートさせたいっていうようなところが出ていたように、来年度であと 4 年ぐらいですのでまだどういった形になるかはわからないんですが、今実際、国保ですと、医療分の他に、後期高齢支援分とそれから介護保険分、これは介護保険の被保険者になっている方だけの分なんですけれども、他の健康保険の方もそうなんです、3 種類をまとめて、皆さんから集めてという形を取ってるんですけれども、そこにもう一つ何か、何か子育て支援金みたいなものが増えるのではないかなと、ただ具体的なところはまだわかりません。

○A委員

歳入不足を賄う方法①、②、③とありますけれども、いずれも運営基金をほぼ全額取り崩してのこと。だからこの通りに行ってしまうと、令和 6 年度末には、基金がほぼない、その状態で今度は令和 7 年度を迎えなきゃいけない。そうすると。現在よりもさらに厳しい予算

編成をしなければいけない。それを踏まえましてですね、ほぼ全額取り崩しちゃっていいのという気も起こります。ただ、それをしないと来年度編成ができないとなれば、再来年のことは、もうまた出たところ勝負で、来年だけ何とかしようよというの、一つの考え、選択肢になり得るのかなと。その長期見通しのない全く場当たりのなね、自転車操業になっちゃいますけど、そういうことも、それをそうしようと言ってるわけじゃありませんけど、それも念頭に入れて予算をこの問題に取り組まなきゃいけないのかなっていうふうに思っております。これは質問じゃありません。私の感想でございます。

○会長

本当に非常に厳しい財政状況であることは変わらないんで、去年のね、協議会の中でも、値上げを考えざるを得ないのかなというところでしたが、社会情勢で電気代も上がる、ガソリンも上がるというような社会情勢の変化の中では、一旦見送るというところでの返答を市はしています。

それで今回、6億何の不足もやっぱりあるというところですので、方向性としてある程度ですね、協議会の中で、方向性を出して、答申をしてと、あとは市の方での決定を待つというような形になるのかなあと思っていますけども、今言ったようなその方向性について、全部基金を取り崩すのかそれとも少し残しといて、あるいは残った分を半々にするのか繰入で全部賄うのかというようなところも含めてですね、皆さんからちょっと意見も伺いたいと思うんですけども。いかがでしょうか。そっちの方から、順番にいいですかね。

○D委員

申し訳ないんですが、皆さんどのようにお答えしていいのかなっていうことを今考えてる中で、今お話を聞いてる中で3番しかないのかなってというのが私個人的な考えなんですけど、そもそもその一般会計からどれだけ繰り入れることがそもそもできるかによっては、保険税お支払いされてる方の負担はそれだけかかってくるわけですね。なかなかその辺がわからなければ、そもそもどっちにどれが賛成ってそもそも言えるのかなっていうふうに今ちょっと感じちゃってはいるんですね。いかんせん、なにぶんいろんなものが今値上がりしてて、一般市民の皆様には、どうみても大変なときに、特に国保の方は大変なのかなとは思っていますね。そんな中、どれだけ市が補助をしてくださるのかなというところが非常に重要になってくるのかなと。今、そういう感想しかでないんですけど。

○会長

一応、方向性としては3番目のパターンで、基金はある程度取り崩して、残りの分を一般会計からの繰入と半々で賄うような考え方ですか。

○D委員

妥協案としてしかないのかなっていう。その一般会計をそもそも繰り入れるということを市民の皆さんにどうなのかなというのがありますね。

○C委員

私も、これ金額的すごい大きい金額なので、現実としてちょっと考えられないなっていう額なんですけれど、この三つの方法でどれかって言われれば一番いいのはやっぱり3番で、それが一番妥当なのかなとは思う反面、この国保だけのことを一般会計から、それこそ道路作るだ、学校を直すんだとか、そういういろんなものを市民に返せるお金を国保の人だけに使うっていう、手段が良いのが悪いのかって。どのくらいの価値じゃないんですけど、市民にとってどれぐらいの幅っていうかそれがあるのかなっていうのがちょっとよくわからないんですけど、何か今ニュースなんか見ても、先ほどの話みたいに高校を全部、第三子いるお子さんたちのとか、そういう全部を国が持ちます、都が持ちますって、いろんなことをやってるけどそれは全部結局どこかで自分たちに返ってくるこの高齢者に返ってきたり、まだ小さい子供が大きくなったときの税金として返ってくるとか、いろんな長いスパンのものがあるから、本当によくわからなくなってます今ちょっと申し訳ないんですけども、ただこの三つから選べって言ったらできれば3番がいいかなっていう。

○F委員

私もそうですね、払う方の立場からすればやっぱり3番しかないと思いますし、先ほどA委員が言われたように基金の方から取り崩すのはしていただいて、来年度のことはまた来年度考えていただいてって形になっちゃうのかなっていう形で、年金生活者としてはなるべく負担の少ない3番がいいかなと思います。

○G委員

ここで決めるっていうことなんじゃないかな。

○会長

いや、そういう意味では、ある程度方向性を出しておいて、それに基づいて答申案を作っていくっていうような形にしたいので、皆さんの方向性の中で、3番目のような考え方で行くんだったらどの辺までがいいかというのはこれから係数出してもらって、計算した上できちっと出てると思いますので。

○G委員

はい、私の皆さんと同じで、なるべく負担のないようにですね、していただければと思います。

○A委員

私、先ほども申し上げましたけれど、アルツハイマー新薬の話、かなりの高額な保険適用、また、昭島市においては、被保険者が年々減っています。その減った人数で、これの、不足分を賄うというのは、どう考えたってつらい。やはり、まずは来年度なんとか乗り切ること、そして、それもできるだけ被保険者負担をできるだけ考慮してあげる、この方法では、保険税、一般会計、一応仮に半々としてありますけれど、その判断が適切かということも、やはり吟味すべきかなというふうに思っております。

○H委員

まだあまりわかってないところあるんですけど、とにかく国保をちゃんとやっていかなきゃしょうがなく、お金が足りないと確かに何とかしなきゃいけないんでしょうけど、皆さんおっしゃるように、これ三つあげられれば3番しか選ぶのはないんじゃないかと思うんです。

規制だか何だかわかりませんが、一般会計からの繰入は少なくしろという動きがあるんですよ。だけど今まで繰り入れてたんですよ。

○事務局

まず、計画を提出しなさいというのが以前ございまして、それに沿った形での金額を毎年繰り入れつつ、あと昭島市の場合にはそれでも足りない部分は基金を入れてやってきたというところでございます。

○H委員

今回、基金取り崩すわけですよ。

○事務局

はい、ただ計画の中では減らしていく方向で計画を作ってくださいというのが大前提にありましたので、昭島の場合は比較的下がっていくカーブ、傾斜は緩やかなんですけども、毎年少しずつでも減らしていくという数字を出して、それを計画書にしてそこに従ってやってきたという流れになっております。

○H委員

それを今回の、これはその先ほどのね、リスクっていう問題出てきましたけども、これでいいわけですか。今の3番のこれ半々ですか。

○事務局

わかりやすい形でことで、とりあえずまず半分ずつという形でいろいろな方法を組み合

わせてやった場合にという例をあげるために半々にしたんですけれども、これは別に半々にしなければいけないというところではございません。

○H委員

この計画の繰入を入れていくっていうのにするとどのくらいになる。

○事務局

こちらですね、予算の方には既に計画分として繰り入れていいものは入れてしまっておりまして、それを入れてもさらに今6億4000万円はやっぱり足りないという形でして、来年度といたしましては計画値としては3億9600万円までは、繰入をしましょうというところで、この金額はもう既に入った形で、試算をしております。

○H委員

これは、国はどうかかわかんないけど、実際にね、やっていかなきゃしょうがない。繰り入れて、一時そのカーブを緩めてもしょうがない。

○B委員

現実的に繰り入れないと、運営できないっていうのは事実だと思いますので、繰入はしょうがないっていう選択肢の大きな一つ。国民健康保険特別会計、これ一つの会計で収まっているっていう話は理解しているんで、その保険はそもそも給付と負担のバランスだと思っています。その母集団の中で、給付があるんであればその母集団で財政を賄うというのは保険の原則、便利だと思いますんでそこはやっぱり、あえて別会計ってしていることのうち意味はそこにあるかと思っていますから、やっぱり保険税を上げることは大変大きな問題だと思うんですけど、我々サラリーマンの被用者保険側でも、保険料の半分を高齢者負担金に持っていかれている状態ですので、もう保険って言えなくなっちゃっているんですよ。もう税金になっちゃっていますから、そこは本来趣旨はちょっとずれちゃっていますけど、事実、現実はどうなんですか、やむを得ないかな①から③ってありますけど3番なんだろうなっていう気はしますね。

○会長

確かにこれで見てもあの後期支援分ですとか介護給付費分というのが結構ね、かなりの額出ていますので、この辺も大きな非常に大きな、ましてや今後の後期に移る方がまだまだ多いはずですよ。対象者で保険税の納める方は減っていて、後期支援の方がどんどん増えていくというような形はまだまだ続いていく状況かなと思いますし、プラスで、また介護報酬の見直しですとか、医療の報酬の見直しなんかもまだまだここで、出てくると思うんですけども、そういったもので、また給付の部分も増えていくというようなことも考えられますので、

非常に保険税だけでっていうのは、やはりちょっとこれは無理があるのかなと、とても単独では難しいんじゃないかなというのは思います。

協議会ですね、方向性がある程度、今回ここで方向性を定めて、今、皆さんの意見の中では大体3番の方法で、その中でも補填分の割合を半々ではなくとかですね、一般会計からの方から少し余分にとかっていうような話も、ここで皆さんから伺っていると思うので、そういったこともですね、踏まえて、少し数字的な具体的な数字ですね、の試算をしていたら、それを持って答申の方に持っていきたいというようなことを考えてますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○会長

答申案については事務局と私の方で調整をさせていただいて、その案を皆さんの方に送らせていただいて、それで、ご了解を得られたら、それをもって答申案にしていくという流れでいきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○D委員

よろしいでしょうか。先ほどA委員からお話してるように、やはり先々、やはり先細りが見えてるという事実もぜひ答申案を盛り込んでいただければ、お願いすべきなのかなとは思いますが、今だけ、とりあえずよければいいではなさそうですね。以上です。

○B委員

今の話に付随してですね、健保組合なんですけど来期の予算編成を今してるんですね、2025年問題、これは皆さん承知の事実で、その次に到来する2040年問題と言われていて、団塊ジュニアが65歳に到達する。そこまではおそらくわかってたんですけど、いろいろこう見ていくと、団塊世代の方が2040年には皆さん90歳を超えるという、これってどう考えたらいいかという、もう社会保障費が爆発すると思うんです。それは今、熱田委員がおっしゃったように、長期的なスパンを考えると、市議会だけの話じゃなくて、市議会から都議会、都議会から国会っていうような、何か国として政策を打たないと、日本の財政破綻しますよっていうことを、言わなきゃいけないのかなと市政の人については思っております。

○会長

よく言われていますが、日本は皆保険制度ですけどもそれがもう破綻になるんじゃないかというようなことをもうね、最近言われてますけども、それに本当に近づいてるっていうような。鈴木委員さんなんか本当に、現実的に医療というか給付分よりも遥かに後期高齢の補填分というかそちらの方に出てる金額が大きいというようなことで先ほど伺いましたけど、そういったことも含めてやはり市だけではなく、これは都や国にも意見を上げていただ

いて、もう1回、再編成じゃないけれども、きちんとしたね、できるようなという、答申の方にも一部加えさせていただくというようなところで、事務局の方でよろしいでしょうか。

○事務局

はい。

○会長

それでは一応、税の改定についてはそういったところで1回まとめさせていただいて、それを皆さんの方にお聞きするという方向にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは日程の次に移させていただきます。

◎その他

○会長

その他につきまして、事務局から何かございますか。

○事務局

先ほどB委員さんの方からふるさと納税の関係で数字を確認しまして平成29年度から令和3年度ぐらいは先ほど申し上げた通り、平均で1億前後ぐらいを持ち出しているような形になっています。令和4年度が直近ですけれども令和4年度はですね、2億6500万円が出ているというような状況になっています。補足でよろしくお願いします。

○B委員

そこはどうなんすかね、昭島市としてふるさと納税の返礼品合戦には勝てませんが、地元に住民税を納めてキャンペーンとか何かやっていかないと。

○事務局

昭島市に限らず首都圏の自治体はどこもそうですけど、なかなかやっぱり返礼品合戦にはどうしても勝てませんので、なかなか太刀打ちできないような状況にあります。少なからず市内の事業者さんとも連携をしながら、少しずつ何らかの返礼品を増やしていこうというような取り組みはしていますけども、なかなかやっぱりあの持ち出しには到底かなわない状況にはございます。ここの部分は当然持ち出しが少ない方がいいわけですから、そこはそういう思いの上で市も取り組んでいますけども、現実問題としてはなかなか難しい状況であるというところでございます。

○B委員

2億数千万って言ったら昭島市の中で何かができたはずじゃないですか、何かっていうその見える化して、外から納税してもらって難しいと思っても、市民が他市に納税しないよう、そういうふうにするしかないんじゃないかと思うんですよね。

○事務局

おっしゃる通りだと思います

○会長

一般会計からの繰入が1億7500万だって言ってそれよりはるかに多いよね。

○事務局

翌年以降、こんな傾向がもしかしたらもう少し続くかもしれないですね。

○会長

よろしいですか。それではその他に、事務局の方から何かございますか。

○事務局

はい、今後の日程についてご案内いたします。次回第6回の運営協議会につきましては、来年1月の下旬から2月上旬にかけての開催を予定しております。パブリックコメントの結果を踏まえました、データヘルス計画の最終案についてご審議いただきたいと存じます。加えまして、保険税賦課限度額の引き上げ、昭島市独自の子どもの均等割軽減の継続についての諮問を予定いたしております。具体的な日程につきましては、来週以降にも調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上となります。

○会長

ありがとうございます。これは運営協議会とは関係ないんですけども、11月の末にですね、昭島市の保険年金課から私のところへ電話が来まして、田中さんっていう人から電話来たんですけど、8月に皆さんの薬だとか医療費の明細をもらいましたかと、そのとき一緒に入ってた申請書、これまだ出てないんだけど、早く出してくださいという、還付金がありますよというような電話が来ました。当然、あの偽ののだというのはわかってましたので、市役所から電話でね、返戻金があるからって出せなんてことないよねって言ったら切られましたけど、かなりそういう電話が出まわってるようですので、皆さんも気をつけていただきたいと思います。

○事務局

その件なんですけど、ここのところですね。毎日のようにそういう問い合わせ対応しております、こういった方に関しては情報提供で、そういった方がいらっしゃったら警察署にどんどん連絡してくださいということでそういう対応を図っております。ただ、皆さんもご注意いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○会長

本日の日程は全て終了しましたのでこれで会議を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(午後 2時21分)